

令和5年度中学校3年生学力調査業務仕様書

1 業務名

中学校3年生学力調査業務

2 目的

進路選択に向けて必要になるのは、生徒自身の課題認識と、進路指導の充実である。そこで、生徒自身の課題や対策を明確に持たせるため、中学校3年生を対象に、1学期と2学期に1回ずつ、学力調査を実施する。生徒に客観的な成績を把握させ、学習への取り組み方など課題を明確にした学力向上策を立てさせる。また、各学校における学習評価の妥当性を検証するためのサポートと進路指導の充実につなげる。

3 学力調査対象者及び調査教科等

(1) 調査対象者

中学校第3学年 約3,200人

(2) 調査教科

国語・社会・数学・理科・英語（聞き取り問題を含む）

4 業務委託期間

契約締結日から令和6年1月31日まで

5 業務内容

令和5年度中学校3年生学力調査の実施に関わる業務

(1) 問題作成等について

- ① 「学習指導要領」の範囲内の内容であること
- ② 兵庫県公立高校の入学試験を想定した内容であること
- ③ 一部選択問題の採用ができること（例：3問中から1問を学校ごとに選択し解答する問題）
- ④ 調査時間は、1教科50分以内であること
- ⑤ 出題のねらいや採点基準を持つものであること
- ⑥ 漢字は原則として、教育漢字を使用し、人名や地名が必要な場合はふりがなをつけていること
- ⑦ 英語は、「伝え合う力」や「コミュニケーション能力」のリスニングテスト（聞き取りによる）が実施可能なこと
- ⑧ リスニングテストは、CDであること
- ⑨ 特別な配慮が必要な生徒への対応が可能であること（スクリプト等）
- ⑩ 個人情報取扱特記事項及びデータ取扱特記事項を遵守すること
- ⑪ 調査問題は、毎年新たな内容で実施すること
- ⑫ 問題内容について、教育委員会事務局と協議のうえ作成すること
- ⑬ 学校ごとに調査問題等の配送及び回収を行うこと

(2) データの提供について

- ① 調査実施日より30日以内に学力調査結果を市教委及び学校に提供できること
- ② 生徒個人に調査結果が返却でき、個々の学習改善に役立つ材料が提供できること
- ③ 観点別評価の算出ができること
- ④ 学力調査結果は、電子データで提供できること

(3) 業務において、疑義が生じた場合について

業務において、疑義が生じたときは、方策を協議し決定すること

5 支払条件

委託業務完了後、受託者から適法な請求を受けた日から30日以内に一括払とする。

6 事務局

尼崎市教育委員会事務局 学校教育部学校教育課内

住所 尼崎市三反田町1-1-1 (尼崎市教育・障害福祉センター3階)

TEL 06-4950-5685 (対応時間:土日・祝日を除く午前9時~午後5時)

FAX 06-4950-5658

以 上